

相対の中の絶対

—『見えるものと見えないもの』における

「見えるもの」、知覚野、存在—

佐藤 義之

序

世界の事実性に拘束されず、その外から世界を構成するものとされる超越論的主体を批判・解体し、事実的なものとしての主体と、その主体が生きる世界とを取り戻すこと。これがメルロ＝ポンティの生涯の課題であった。『知覚の現象学』^①では主体は身体的実存とされ、世界内の事実的な主体となる。ところがここでは実存概念が形而上学的基盤であるため、主体はなお世界の意味の源泉である。一方、『見えるものと見えないもの』^②では、意味はもはや主体に由来するものではなく、世界の側に固有のものとなる。主体の解体は徹底化され、主体は世界の全体的作動の一契機として知覚に参加するにとどまる。ここでは構造的な諸概念によって特異な知覚記述がなされる。それを支える形而上学的基盤は、実存概念から存在概念に代わる。

われわれが扱うのは『見えるものと見えないもの』の存在論であるが、まず一章で「見えるもの」－「見えないもの」という対概念を手がかりにして、意味を主体でなく知覚野が産出するものとしてとらえようとする、彼の記述を追う。存在はそれ自身では相対的なものでしかない知覚野に絶対性を保証するものとして導入される。次に二章で、残された課題点を指摘する。彼の知覚理解は世界に対する存在の無条件の超越を禁ずる。このことから存在概念には、世界に対する優位性の維持等をめぐり、複雑な問題が生じてくる。

一 章 場における知覚の生成と存在

1 「肉」——概説

知覚の場面を中心に分析がなされるのは『知覚の現象学』と同じだが、もはや知覚は主体の志向性を基底とする出来事としてはとらえられない。「見えるもののそれ自身への関係があり、それが私を貫き私を見るものにする、……この、私が作ったのでなく、私を作る循環」(185)⁽³⁾。主体ではなく、主体・対象の一切を貫くこの動きこそ、知覚を可能にしている。知覚を動かし可能にする源泉は、主体も対象もその契機として含む存在の全体的運動の側にある。この運動の外では主体も対象もありえない。

彼における存在の具体的規定が「肉」(chair)であり、「肉」概念は何より主体を存在の一契機として位置付けるための概念である。「肉」とはまず、「知覚されうるもの」であり、対象に限らず、主体も身体として「肉」よりなる。主客を含む一切の一元論的構成要素が肉である。ただ、「肉とは物質ではない」(183)。つまり「肉」も知覚において知覚を可能にする動きを担うかぎりでのみ、すなわち肉の全体的運動を担うかぎりでのみ肉であり、肉を単に、主客を構成する物質的要素と考えるはならない。もしそうなら肉は存在論的概念としての資格を失うだろう。

2 知覚野の動きとしての知覚過程

さて、知覚の事象的分析に立ち入って考えよう。

「見えないもの」とは、視覚に限らず知覚一般に用いられる根本概念であるが、これは知覚される対象(「見えるもの」)がそれによって知覚できるようになる、それ自身としては知覚されることのないもの、と定義できる。彼のあげる例で考えよう(271-272他)。

黄色がかった照明の部屋に入ったとき、最初は物が皆黄色に染まって見えるが、しばらくその部屋にいと照明の黄色は中性化して、太陽光の下と変わらず物の色が見えるようになる。この時黄色は、太陽光に代わり、物の色がそこから測られる基準となったといえる。彼はこのとき黄色は「次元」(dimension)

となったという。「次元」とはこのように、一定の場を支配して、そこに属す諸要素の意味の基準として働くものである。むしろその「場」自体も、次元の成立によって開かれ、それに先立つものではなく、次元と場は表裏であると考えるべきだろう⁽⁴⁾。こういう次元は「見えないもの」の一例である。初め黄色は色として見えていた、すなわち「見えるもの」だった。それが色としては見えなくなって初めて物の色を見えさせる基準(次元)になる。すなわち「見えないもの」になる。

この場合、「見えないもの」(照明色)は場の外に立つ絶対不動の基準ではない。黄色はそれ自身では視野内の一つの色でしかない。ただそれが視野という場の中で担う機能により、場の中の個を越えたものとなるに過ぎない。一方、「見えるもの」(物の色)も「見えないもの」という基準を離れて考えることができない。太陽光も含め、照明自身一つの色なのであるから、照明の色と無関係に客観的にある「純粋な」物の色など考えることもできない。つまり見えるものは見えないものという基準と切り離せず、それゆえ見えないものとの関係が演ぜられる場である知覚野(この場合は視野)から切り離せない。

主体はこれにどう関わっているか。黄色が新たに次元化する際、私は記憶している物の「真の色」に達するために、物の見えから照明の黄色を差し引く、という知的操作を行なったわけではない。もしそうなら、照明の黄色に気づけば即座に変更が可能はずだが、実際はそれには一定の時間が必要である。私はその間に照明の場にいわば「順応」し、「住み込む」のであり、そうすればおのずから次元は新たになる。主体はこの変更を引き起こすイニシアティブをとるというより、自らのイニシアティブによって形成したわけでもない場の中に自分を位置付けることで、場の一契機となるにすぎない。

より普遍的な次元の例を見ておく。私の身体は他の見えるものの「基準」(é-talon)だという(181)。例えば手を基準として、私は物体の表面がざらざらしているということを知覚する。手という基準は、それによって測られる触覚の世界を開く。つまり手という基準は上述の「次元」の要件を充たしている。ところが、手は事実的な個物でしかないため、私はこの手の皮膚の厚み、手に生まれる触感を「介して」物を知るだけであって、「直接に」物の表面を知るこ

とはできない。「ざらざらしている」というような表現がすでに、この触覚において対象の性質が私の身体に生じる感覚と一つになっていることを示唆している。ここでは触覚的意味（見えるもの）とは「基準からの差異」であり、自立した客観的意味ではない。意味自体が基準との相関としてのみ生じてくるものとなる。したがって、知覚に先立って自立する対象を純粹に、変化させることなく理解することという、常識的な知覚観は否定される。ものの色そのものが考えられなかったのと同様である。

3 知覚理解の組みかえの意図

基準となる「見えないもの」からの差異として見えるものが生じる、というこのモデルで、彼は知覚的意味生成一般を理解しようとする。彼は自立した「ポジティブな意味」を「差異としての意味」で置き換え(277)、「知覚を弁別的 (diacritique)、相関的、対立的システムとして記述する」(267)ことを試みる。

彼はこの、見えるものの生まれる場としての知覚野を、彼が求めていた、主体に代わる新たな意味の源泉として位置付けようとしている。この知覚野の意味モデルにおいては、見えるものは見えないものからの差異として、場の中でのみ考える。一方、意味基準としての見えないものも、超越論的主体のように場を越えたところから意味を与えるものでなく、場の中で基準の機能を担わされたに過ぎない。つまりここでは意味の源泉は場の側、世界の側にあり、主体の側にはない。こうして彼は見えるものを可能にする場の働きの分析により、世界の側に固有の意味産出の原理を持った意味の源泉を見出だそうとする。

4 場と存在

ところで彼は、見えないものはその機能を担う個の個としての性格を廃棄しないということを強調する。「黄色が一つの宇宙、エレメントとなるのは、まさにその黄色としての特殊性の中で、そのおかげである」(271-272)。しかしながらこのことによって、見えないものが個として持っている事的性格のために見えるものが規定されることになる。今の私の手は幼児だったときの手

とは形状的に大きく異なっており、それゆえそこに生まれる感覚もまったく同じではない。しかしこういう、事実性に規定されたものとしての知覚が、世界そのものを与えているのであり、知覚的所与の背後に、より「真」なる可想的な何かが隠されているわけではない。知覚とは世界と主体が根源的に成立する場面であり、知覚以前には主体も対象もなく、ここにおいて初めてそれらが成立する。知覚される対象が対象そのものであり、主体も知覚における働きにおいてのみ主体であり、その外ではなにものでもない。こういう根源的なものとしての知覚理解は、『知覚の現象学』以来変らない基本主張である（以下、知覚のこの性格を「知覚の根源性」と略称）。

ところでメルロ＝ポンティは「肉」とは「個でありながら、また次元であり普遍的なもの」（188）だという。つまり場の中での個の次元化も、個が「肉」に属すから可能だと考えられているわけである。だがどうしてここに「肉」という存在論的概念を持ち込む必要があるのか。考えてみよう。次元化において成立する見えるもの—見えないもの（次元）の構造は、知覚という世界と主体の根源的成立の場面を支配している。しかし見えないものはそれ自身では場内の個として事実に・相対的なものにすぎない。この構造をなす個々の契機にも構造のメカニズム自体にも特別なものはない。今まで見た特徴は構造一般に妥当する特徴に過ぎない。しかしこの構造は、世界そのものの根源的成立を支えるというその役割においては、他の世界内の構造と同一視できない。構造自体には求められないその特権は、何が与えるのか。『知覚の現象学』なら主体が与えるものと想定できたろうが、『見えるものと見えないもの』でそれは許されない。彼はここで存在をその特権の付与者として考えるのである。つまり知覚が「根源性」をもつとされたからこそ、その「根源性」の保証者として、存在は必要なのである。

また、「知覚の根源性」と関連する「知覚世界の地盤性」とでも言うべき主張も、存在概念の導入の根拠となっている。それは次のような主張である。— 知覚は世界そのものを与える。その知覚世界を、観念その他の思惟対象やノエマ等、他のレベルの何かに還元することはできない。たしかに個々の知覚内容に還元を行なうことは可能だが、実はそれさえ、還元されないままの知覚

世界全体を地盤として初めて可能になっている。思惟や可能的・仮想的なものも実は全て現実の知覚世界に基礎を持ち、それを離れることはできない。その意味で知覚世界は一切の地盤として働いている。——これは世界から自由な超越論的主体を批判する、メルロ＝ポンティの（『知覚の現象学』以来の）根本信念である。

先に見た「知覚の根源性」だけでは、存在概念を持ち出すには実は不十分である。なぜなら、知覚主体に対し「知覚の根源性」が語れても、思惟主体としての私は、その知覚世界をエポケーし、「知覚の根源性」を中断できるかもしれないからである。もしこれが可能なら、私は存在が保証したはずの「知覚の根源性」を中断できることになり、その意味で私は存在の支配を脱しうる。これは一切の支配者としての存在概念にそぐわない。これに対し、今見た「知覚世界の地盤性」も考慮に入れるなら、思惟主体に対しても知覚世界は絶対性を失わない。これなら「知覚の根源性」の保証者が「存在」の名を語ることも許されよう⁵⁾。むしろメルロ＝ポンティの立場からは、この地盤性も（知覚の根源性と共に）存在が可能にしていることになろうが。

意味は知覚野の産物として成立するのだったが、知覚野とその意味産出活動はこうして存在に裏付けられたものとみなされる。今や、主体に代わる別の「絶対者」である存在が知覚の根源性の保証者として現われてくる。

5 可逆性

肉のもう一つの根本機能は「可逆性」(réversibilité)にある。たとえば視覚世界と触覚世界はそれぞれ自立した系でありながら相互に対応関係を保っている。この対応関係はそれぞれの世界が真理性を持つための必要条件である。なぜなら仮にその対応が成立しないなら、いくらその現出系内部では整合性が保たれていても、真の世界を表すものとはみなされないはずだからである。いわば夢のように非実在とみなされるだろう。彼は他にも可逆性の諸例を挙げているが、それらから解釈すると、可逆性とは相互に隔絶した領野間での、存在の統一性を介した対応関係を指すといえる（彼自身の定義はない）。

だが、ここでもなぜ「存在が媒介している」といえるのが問題となる。彼

自身は説明していないので、彼に代わって考えてみよう。視覚や触覚の可逆性の例では、それぞれの世界の見えるものの意味は、次元となる見えないものからの差異として生じる。しかし次元は場の機能でしかないため、次元からの差異として生じたそれぞれの現出も、それ自身では他の次元の支配する場との対応関係を持ちうるはずはない。当然このような場相互の媒介は、それぞれの場の中のものや、場自体には不可能である。したがって他の場との対応関係の成立には、個々の場を越えて、全ての場を統括するものに頼らざるをえない。つまり、対応しあうのは、当該の場を統括し個の次元化を可能とするもの（存在）が、同時に他の一切の場をも統括し、あらかじめ諸現出が対応するようにしていたからだ、というわけである。彼自身、この対応関係を「予定調和」のイメージでとらえてもいる（315）。

可逆性は当該の場に属しながらその場を越える（ただし場一切を越えることはない）「普遍」の在り方を示唆している。個々の場のそれぞれ異なる諸現出が、それぞれ真なる世界を表すものとして対応しあう。それぞれの現出は思惟によって至りうるその背後の「真実在」の諸表出として理解されるのではなく、可逆性は観念や物自体といった別レベルのものに訴えかけて成立する等価性ではない。「もはやそれぞれ異なった尺度（échelle）をもつ諸表象しかない。……実在とはそれらの共通の骨組み、核であって、それらの背後の何かではない」（280。傍点部イタリック）だがまた、個々の場の中の現出は他の場との対応によって真理と「判断」されることで真理性（世界そのものの現出としての価値）を得るのでもない。それなら「知覚の根源性」は失われ、知覚は知的判断になってしまう。むしろ個々の場の現出はそれだけで原則的に真理性を持ち、その真理性ゆえに他の場との対応を保証されているのである。つまりある現出が場を越えた真理であるのは、すなわち他の場との可逆性を持つのは、特定の事実的条件に規定された当該の場において、そこに特有の現出形態をとることによってのみである。特殊性を放棄せずそれを貫徹することで逆説的に普遍性が開けてくる。そしてこの逆説は存在によって可能にされているのである。

可逆性においても、存在に統御された場が意味を産出するという、見えるもの—見えないものの原理において見たのと同様の場のモデルが確認できた。場

の産物でしかない知覚的現出が、その事実的条件を放棄せず、逆にそれに即して世界の根源的現出としての地位をもち、またそのことを通じて他の場への対応も確保する。これを可能にするのが存在である。存在が相対的なものでない場に、根源的な主客成立の場という絶対的なものとしての資格を与えるのだ。主体の働きはこういう場の意味産出運動に解体される。

二 章 知覚世界の地盤性と存在論

1 本章の方針

前章では、メルロ＝ポンティをできるだけ擁護する方向で論議し、軽々に反証事例を挙げることは避けた。そもそも彼の知覚野における意味生成のモデルは知覚観の根本的組み替えの企てであり、それゆえその価値はそれが示唆する新しい地平の可能性によって判断されるべきで、細々とした事象的検討は時期尚早だと考えたためである。しかしそれでもなお、彼のモデルが十分な解答（ないしその示唆）を用意できているとは思にくい原理的問題が残されており、われわれはそれまで無視するわけにはいかない。その問題のそもその源は彼の特異な存在概念自体にあるが、直接には存在論の内への主体の位置付けをめぐって困難が生じる。その困難が明らかになるのは、例えば新しい知覚方法の学習という事象においてである。その事象に即して当該の問題を論議するに先立ってまず、彼のモデルに沿って彼の主体観を具体的事例で肉付けしつつながめ、その上で問題の検討に入る。

2 主体の働き

彼は世界を組織する中心とされてきた主体を解体し、存在が組織する場の中に主体を一契機として位置づけた。物の外形を知る時、柔らかさを知る時、主体はそれぞれ一定の触り方に従わねばならない。そうでないと触覚は成立しない、すなわち手の次元としての働きは成立しない。つまり、主体は場の側から指定された条件を充たすことで初めて、手を次元という場の一契機として、すなわち場を統御する存在の契機として、働かせることができるのである。

たしかに手の次元化の場合は、照明の場合と異なり主体の意志が介在する余地がある。触ろうと意志するかしないかで、次元化が左右できる。しかしこのことだけでは存在の契機としての主体観と矛盾するとはいえない。なぜならまず次元化の条件を決定するのは私でない。またこの条件を充たす私の働きは存在の契機となるためのものだといえる。するとこれも存在の優越性を覆すものであるどころか、存在に従属するための働きだということになる。存在はたしかに私の意志まで支配しはしないが、場の中の個でしかない私が、そういうものとしての資格を越えて、次元という働きを担うためには、存在の契機とならねばならないのだ。また最後に、たしかにこのものに目を向け、あのものを見ないことは私の意志次第である。しかしこれは私の現在の知覚野を変えても世界自体を変えるものではない。これも、存在に対する私のイニシアティブを意味するにはほど違い。

3 問題提起

ところが、先に触れた、知覚方法を学習するという事象では、場の支配者としての存在の地位の維持はこれほど容易ではない。学習の際、世界の現れ方自体が学習を経て分節化し直され変化する。物の硬さ・軟らかさを知るための触り方を習得すれば、それ以降世界の中に硬い・軟らかいという意味が設定され、私への世界の現れが変化する。ところで「知覚の根源性」により世界の現れ方はそのまま世界自体のあり方を示すものであった。従って前の、どれを見るかの選択の事例では世界自体が変更を被らなかつたのと異なり、ここでは世界自体に変化が及んでいると理解せざるをえない。ところが学習は新しい意味獲得に意義を見出す主体にのみ可能であり、そうでない主体は学ぶことをせずに旧来の知覚能力の中に閉じこもることもある。このように主体の意志で世界そのもののあり方が左右できるなら、主体は再び世界の組織者、中心として復活する危険はないか。

前章の論議を援用しつつ考えよう。主体も含め、場の中の個は一定の条件を充たすことでのみ次元化できるのだった。触り方の習得は新しい次元化条件の設定ということになる。ところで、可逆性が成立し場が相互に他の場と対応関

係を保つためには、その個々の具体的作動の面においてまで対応するようになっておらねばならないが、対応を可能にすべく場を統制するのは存在だった。従って、可逆性が成立している以上、そういう場の作動の具体的な面のあり方まで存在に規定されているはずであり、当然個の次元化の条件もそうだと理解せざるをえない。だが、学習の際の新しい次元化条件の設定においては、存在の側で決定されるはずの次元化の条件が、主体により左右されているように見える。これは場の支配者としての存在観、存在の契機としての主体理解に一見矛盾するかに思える。

メルロ＝ポンティ自身はこの新しい次元化条件の設定の場面を、**既成**の次元化条件のもとでの知覚と特に区別して論議することはない。それは次元化条件の新設の場面が特別な問題を引き起こすとは意識していなかったことを意味する。このため彼が個の次元化の際の主体の働きを考察する時にも、自然と「典型的」事例である既成の条件下でのそれ——前章で見たような——に視野が限られてしまったわけである。しかし真に困難な問題は、彼が顧みない次元化条件の新設の事例における主体の働きに関して生じるのである。

4 メルロ＝ポンティ擁護論の検討

問題の事例を今までの枠組みに組み込んでメルロ＝ポンティを擁護できないか検討してみよう。

①最初の擁護論は次のようなものである。「新たに私が触り方を身につける場合、その触り方は私の習得に先立って存在が決定しているものとみなせばよい。こう考えると主体の能動的な働きも、前もって決まっている次元化条件のどれを現実のものとするかにかのみ関わることとなる」と。これは先に見た、私の意志で世界のどの部分に目を向けるか決定できても存在の基底性を損なうことはない、という論議と同じく、主体が関与できるのを二次的な層に限定し、存在の主体に対する基底性を保とうとするものである。

しかし見過ごしてはならないのは、世界のどの部分を見るかという場合と異なり、この「擁護論」は先に見た「知覚世界の地盤性」との矛盾を含み、メルロ＝ポンティ自身により拒絶されるはずだということである。というのも彼に

よれば、私の事実性によって拘束された現実の知覚世界が、そのまま思惟その他一切の基盤として働くのであり、少なくとも現実の知覚世界の地盤を完全に離脱することは不可能である。一方この「擁護論」は可能的な現出のあり方が全てアプリアリに決まっていると主張する。これは現実の知覚世界を可能的世界の一例に貶めるものだが、こうするためには、哲学者はこの現実の知覚世界の地盤を完全に離脱できねばならない。これは明らかに知覚世界の地盤性と矛盾する。⁶⁾

②第二の擁護論は次のようなものである。「存在は自らのイニシアティブによって自ら変りゆく。主体はその存在の運動の一端を担い、変化の運動の一契機となると考えればよい。むしろ主体の働きはこの変更不可欠だが、主体が自由に変更を引き起こせるわけではなく、存在の働きの一契機となるかぎりそれが生じる。このように考えれば存在の側にイニシアティブがあることになるし、その上第一の擁護論のようにこの変更をアプリアリな可能性の実現とみなす必要もなく、存在による創造的変更とみなせる。」と。

このような創造的変更の考えは彼に無縁なものでもない。彼は知覚野内での意味生成は「根源的設立」(Urstiftung) だという。フッサールの原義に照らすと、メルロ＝ポンティがこの概念において場(最終的には存在)により根源的に設立(つまり創設)されるものとみなしているのは、既成の次元化条件下の意味生成だけでなく、条件自体の設定も含めてだ——ただ後者を含めれば困難が生じることは意識されていないが——と解釈できる。

しかし既成の次元化条件下での次元化において確認できたような事象の裏付けが、この存在の自発的変更のモデルに見いだせるだろうか。既成の次元化条件下での次元化の際、手は他のさまざまな場内の個と並んで一つの見えないものとして働いた。契機化のために必要な手の動きは厳格に決まっていたし、それが現出の場に引き起こす影響も規則的なものである。存在の働きもそれぞれの場面で、次元化の保証者、可逆性の媒介者として、具体的に事象と関連させて確定することができた。こうして一応の事象的裏付けは得られる(たしかに最初に述べたように、見えるもの—見えないものの相関のモデルは、一切の知覚をそれで説明できるところまで練りあげられたものではないのではあるが)。

これに対し存在の自発的変更のモデルではこのような事象的裏付けが確保できるだろうか。私を一契機とする変更の運動というものは、どういう現象を介してうかがい知ることができるのか。一見、間違いなく生じたのはただ、知覚世界の変化とその際の主体の活動だけであるように思われる。従って存在の自発的変更のモデルは、存在の基盤性の維持という理論の側の都合から間に合わせに存在に帰せられただけではないのか、という疑念が生じる。いかにしてこの疑念を払拭して説得力ある事象的裏付けを提示できるかが、彼の存在論にとってなお未解決の課題である。

5 結 論

ここで見た問題の根には、既述の「知覚世界の地盤性」の主張が見え隠れしている。これは世界から自由な超越論的主観を批判する彼の基本的志向と不可分な根本主張である。本章①の「擁護論」は現在の知覚世界を越えたアプリアリな可能世界を想定するが、これはこの主張によって禁じられ、①の「擁護論」は退けられた。だがこの点ばかりでなく、この主張は存在観をも規定している。彼は「間接存在論」とでも言うべき存在観を提示し、存在は存在者において、すなわち間接的にのみ把握できるもので、そういう間接的手段による存在論のみが可能であるという(233)。この存在観は知覚世界の地盤性の帰結といえる。というのも、知覚世界が思惟等も含め一切の地盤の地位を持つもので、思惟によってもそれを逸脱できない以上、知覚世界の「外」は考えることさえできない。したがって存在といえども世界の中に何らかの形で「現われる」ことのない要素は持たないものと想定されざるをえない。むろん存在者として現われるはずはないから、存在者において間接的に把握されるということになる。

存在さえ知覚世界の地盤性の例外でない。実はここから存在の世界に対する優位性の維持に関する本章で見てきた問題が生じている。つまり、知覚世界の地盤性のため、存在も知覚世界で働く——具体的には知覚世界を支配・統御するという働き——ものとみなされると、存在に支配されているはずのものの変化という事態が存在の世界に対する優位性に疑問を投げかけるようになる。本章で見た次元化条件の新設とそれに伴う世界現出の変化はその例である。本章

②の論議はこれも存在のイニシアティブによる変化だとして解決を図るが、確かな見通しまでは得られなかった。だからといって、存在をこのような変化しうるものへ関与させなければ済む、というものではない。というのもこれは彼の意図にそぐわないばかりでなく、現実世界の何ものかで変化（生成消滅含む）の可能性を原理的に免れたものがあるなどとは言えないからである。なぜなら「変化の可能性がない」というためには現実の世界を完全に離脱することが必要だから。結局、知覚世界の地盤性を認め、間接存在論をとる以上、存在が支配するはずのものも転覆の可能性を免れず、それゆえ存在の優位性も脅かされかねない。

むろん、かといって、知覚世界の地盤性の主張は彼の根本主張であり、絶対に譲れない。そればかりか前章で見たように、場における知覚生成のモデルにおいて、知覚世界の地盤性はこのモデルに存在概念を導入するための欠かせない根拠ともなっていた。

存在論をとりつつも知覚世界の地盤性を堅持して、存在の無条件の超越性、絶対性を認めない以上、——本章②の方向に解決の道を探るにせよ、別の道をとるにせよ——危ういバランスをとりつつ存在の地位を保つことは宿命的な課題といわざるをえない。

〈注〉

- (1) *Phénoménologie de la perception*, Paris, Gallimard, 1945.
- (2) *Le visible et l'invisible*, texte établi par C. Lefort, Paris, Gallimard, 1964.
- (3) 『見えるものと見えないもの』からの引用（参照）箇所は、このようにページ数のみを記す。
- (4) この点など、見えるもの—見えないものの相関の演じられる「場」は、通常の意味での「視野」等の「知覚野」と多少異なるが、便宜上、区別せず以下論ずることにする。
- (5) むろん、事象的には、ここに「肉」という存在論的概念を持ちこむことの必然性までは見いだせないだろう。たしかにこの事柄に限ってみれば、上の

ような特権の「付与者」を求めようとせず、次元が特権を持つ、という「事実」を論議の出発点とすることも不可能ではなからう。だが、これは自己の形而上学的基盤の問題を先送りするだけである。根本的立場の選択は、それ自身としては事象に裏付けられない跳躍を敢えてなすことであらざるをえない。重要なのは跳躍をなすこと自体の可否でなく、その立場をとったことでどれだけ豊かな視野が開けてくるかである。

- (6) なお、問題の事象との類似性が指摘された、世界のどの部分を見るかの決定の事例では、知覚世界の地盤性との矛盾は生じない。たしかにここでは、現実のこの現出は可能的選択肢の一つとみなされ、この限りでは可能性が優位に立つ。しかし「現実の現出一切が原理的に、アプリアリな可能性の実現だ」というような主張がなされているのではない。どの部分を見るかという場合、可能的現出は知覚の際地平的に予期されているような可能性である。私の今までの経験に拘束され、私の世界の内にとどまり、それを逸脱しない。

(さとう よしゆき 日本学術振興会特別研究員(京都大学所属))